

(3) 実質公債費比率

一般会計等の借入金の元利償還金やそれに準ずる額の標準財政規模を基本とした額に対する比率です。

地方債の償還額及びこれに準ずる債務を指標化し資金繰りの危険度を示すもので、直近の3カ年平均（令和2年度～令和4年度）で表します。

令和4年度における実質公債費比率は、16.1%で、前年度と比べると0.7ポイントの減少となりました。

(単位：%)

実質公債費比率			
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
算定結果	17.7	16.8	16.1
早期健全化基準	25.0	25.0	25.0
財政再生基準	35.0	35.0	35.0

(4) 将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債から算定した将来負担額から、負債の償還に充当可能な財源（基金等）を差し引いた額の標準財政規模を基本とした額に対する比率です。

地方債や将来支払っていく可能性のある負担の現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すものです。

令和4年度における将来負担比率は、76.3%で、前年度と比べると22.5ポイントの減少となりました。

(単位：%)

将来負担比率			
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
算定結果	109.7	98.8	76.3
早期健全化基準	350.0	350.0	350.0
財政再生基準	—	—	—

(5) 資金不足比率

公営企業ごとの資金の不足額の、事業の規模に対する比率です。

本町で設置している公営企業（国保京丹波町病院事業会計、水道事業会計、下水道事業特別会計）は、いずれも資金不足となっていないことから該当なしとなります。

(単位：%)

資金不足比率			
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
国保京丹波町病院事業会計	—	—	—
水道事業会計	—	—	—
下水道事業特別会計	—	—	—
経営健全化基準	20.00	20.00	20.00